

医療法人友愛会

訪問看護ステーションゆうあい

訪問看護医療情報連携加算に関する掲示（令和８年６月１日～）

当事業所では、情報通信機器などの ICT を活用し、主治医をはじめ、医療機関、薬局、居宅介護支援事業所などと連携して利用者様の診療情報などを共有する体制を整えています。

利用者様及びご家族様の同意を得たうえで、診療情報や薬剤情報を共有し、訪問看護の計画的な管理と質の高いサービス提供に役立てています。

取得した情報は個人情報保護に関する法令やガイドラインを遵守し、適切な管理のもと、訪問看護サービスの提供に必要な範囲でのみ利用いたします。

以上の体制により、関係法令に基づき「訪問看護医療連携加算」を算定する場合があります。